

第4回「電話でお金詐欺撲滅川柳」募集要項

1 目的

長野県内の電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害は、キャッシュカード対象の被害が高水準で推移したことに加え、近年減少傾向にあったオレオレ詐欺が増加したことにより、被害件数、被害額ともに大幅に増加しており、また、被害者の約9割が高齢者であるなど、依然として県民生活を脅かす深刻な状況が続いている。

電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害の発生を防ぎ、安全安心な生活を確保するためには、高齢者はもちろんのこと、高齢者を取りまく子供や孫世代、さらには、全県民の被害防止意識の高揚を図る必要があることから、被害防止を連想する川柳を募集することにより、県民総ぐるみの被害防止対策の推進を図るもの。

2 主催

第一生命保険株式会社長野支社・松本支社、長野県、長野県警察

3 募集期間

令和4年8月22日(月)から令和4年10月7日(金)までの間

注：郵送の場合は締切日の消印有効ですが、警察署及び第一生命担当者への提出については、締切日の午後5時15分までの受付とさせていただきます。

4 募集内容

電話でお金詐欺（特殊詐欺）の被害防止に関する川柳

5 応募資格・部門

(1) 一般の部

長野県内に居住又は通勤通学する者（15歳以上の者で(2)を除く。）

(2) 中学・高校生の部

長野県内の中学生、高校生（高等専門学校生を含む。）

6 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を明記の上、次のいずれかの方法でご応募ください。

(1) 郵送

(宛先) ① 〒380-0935

長野市中御所 219-1 長野第一ビル 4階

第一生命長野支社「電話でお金詐欺撲滅川柳」事務局

② 〒390-8707

松本市深志 2丁目 5-26 松本第一ビル 5階

第一生命松本支社「電話でお金詐欺撲滅川柳」事務局

(2) 第一生命保険担当者への提出

(3) 最寄りの警察署（生活安全課・生活安全刑事課）への提出

(4) 専用応募フォーム（二次元コード読み取り）から応募

7 審査

厳正なる審査の上、応募作品の中から各部門「知事賞 1作品」「大賞 1作品」「入賞 5作品」を決定し、それぞれ賞状及び副賞を贈呈します。

8 結果発表

令和4年12月中旬、長野県ホームページ等により発表予定。
受賞者には、事前に電話連絡します。

9 注意事項（応募規約）

- (1) 応募作品数は1人3作品まで（応募用紙1枚につき1作品）とします。
- (2) 応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。
- (3) 応募作品は返却いたしません。
- (4) 受賞作品は、報道機関等への結果発表の際に使用するほか、事前の承諾なしに広報誌、ホームページその他の媒体で使用するものとします。
- (5) 受賞作品の発表は「雅号」で行い、個人名・勤務先名は原則公表いたしません。
ただし、中学・高校生の部については、雅号のほか「学校名」も公表する可能性があります。なお、応募作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む)、その他の一切の権利を、応募をもって第一生命、長野県、長野県警察に譲渡すること、並びに応募作品に関して著作者人格権を一切行使しないことを承諾の上ご応募ください。
- (6) 第一生命・長野県・長野県警察は、応募句を電話でお金詐欺撲滅川柳の運営（募集・発表）に使用します。
- (7) 第一生命では、記入いただいた内容を以下の業務などに活用します。
 - ・ 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスの案内・提供
 - ・ 第一生命の業務に関する情報提供・運営管理
- (8) 第一生命の社員並びにその家族は応募できません。